# 独立した第三者保証報告書



独立した第三者保証報告書

# Deloitte.

## トーマツ

## 独立した第三者保証報告書

2020年7月31日

#### 三井物産株式会社

代表取締役社長、CEO 安永 竜夫 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

物山雅

デロイトトーマツサステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。) は、三井物館株式会社 (以下「会社」という。) が作成した (サステナビリティレボート 2020)、及び Web ページに掲載するために作成した「環境パフォーマンスデータ」と「人事データ」に記載されている★の付された 2020 年及び FY2020 のデータ (以下「サステナビリティ情報」という。) について、限定的保証業務を実施した。

#### 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準(各保証項目に注記されている。)に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

#### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動 に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の 要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務請表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び 関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法 令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

### 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に 対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又は レビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証 業務」(国際監査・保証基準審議会) 及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会) に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その 実施範囲は拠い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれ ば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

#### 限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited